



SMBC

ASIA MONTHLY

第58号

2014年1月

編集・発行：三井住友銀行 グローバル・アドバイザリー部

<目次>

トピックス

■ <アジア経済> ■	ASEAN 金融統合の進展 日本総合研究所 調査部 主任研究員 清水 聡 2~3
-------------	---

各国・地域の経済動向

■ <韓国> ■	TPP 交渉への参加を表明 日本総合研究所 調査部 上席主任研究員 向山 英彦 4
■ <台湾> ■	大幅に下方修正された成長率見通し 日本総合研究所 調査部 上席主任研究員 向山 英彦 5
■ <タイ> ■	政局不安による景気の押し下げ懸念 日本総合研究所 調査部 上席主任研究員 大泉 啓一郎 6
■ <インドネシア> ■	中央銀行はルピアの先行きを楽観 日本総合研究所 調査部 主任研究員 三浦 有史 7
■ <インド> ■	当面金融引き締めスタンスを持続 日本総合研究所 調査部 研究員 熊谷 章太郎 8

統計資料

■ 統計資料 ■	アジア諸国・地域の主要経済指標 日本総合研究所 調査部 9~12
----------	--

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

	ASEAN 金融統合の進展
	SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部	
主任研究員	清水 聡
E-mail : shimizu.satoshi@jri.co.jp	

域内経済統合の進展に伴い、ASEAN 金融統合が進められている。日本が技術支援等により金融インフラの水準向上に協力することは、日本企業・金融機関の活動を支援することにもつながろう。

■域内金融統合を推進する意義

2013 年、アジアでは、米国における量的金融緩和策の縮小の示唆や中国景気の減速傾向を背景に資本流出が拡大し、株価・債券価格・為替レートが大きく下落した。97 年のアジア通貨危機以来、アジアを含む新興国では急激な資本流入・流出が繰り返されており、資本フローへの対応が重要な課題となっている。

これに対し、各国において資本取引規制が強化されているが、これ以外にも、アジア域内において金融部門の結びつきを強めること、すなわち域内金融統合の強化が欠かせない対策となる。これにより金融部門の機能強化を実現し、域内の内需拡大を促進して経済成長を支援するとともに、域外資金への依存度を引き下げ、金融危機などの対外ショックに耐えうる能力を向上させることが可能になる。近年、アジアに対する欧州系銀行の融資が縮小し、これを域内の銀行が代替する動きがみられており、これはまさに域内金融統合が危機の波及を抑制した事例といえる。

■ASEAN 金融統合の進展

アジアでは、域内の経済統合と金融統合が相互促進的に進むことが期待される。2015 年までに ASEAN 経済共同体 (AEC) を構築することが合意されており、その一環として、国内金融サービスの自由化 (FSL)、資本取引の自由化 (CAL)、資本市場の整備・統合、決済システムの整備、などを内容とする域内金融統合が進められている。

ASEAN の金融市場は、整備が進められているものの、相対的に小規模であり、外的ショックに対して脆弱である。また、そのことを反映した資本取引規制の存在が、域内金融統合の進展を阻んできた。そこで、国内金融サービスと資本取引の自由化を進め、さらに規制の調和等によって ASEAN 全体の金融市場の統合を図ることが基本方針とされている。

ただし、ASEAN がこれを拙速に進める必要はない、というのが基本的な考え方である。欧州でも、金融統合を進めるに当たり 50 年以上の年月が費やされている。ASEAN 諸国の経済・金融発展段階や経済構造は欧州以上に多様であることから、各国の自主性や統合に伴うリスクに対する備えを重視し、国ごとに (特に当初から加盟 5 カ国と後から加盟した 5 カ国の間で) 速度が異なっても構わないとされている。

金融市場の対外開放を進めるには、国内銀行部門の強化 (効率性・安定性の向上) や健全なマクロ経済政策実施の確保が欠かせない。特に世界金融危機以降は、域内の金融セーフティ・ネットの整備や、規制枠組みの各国間での調和などが一層重視されるようになってきている。こうした背景のもと、ASEAN 事務局は、金融統合の進捗状況をスコアカードにより評価すると同時に、東アジア・ASEAN 経済研究センター (ERIA) に評価を委託している。ERIA によれば、金融統合の主要部分は 2015 年以降に実施されるべきものとなっている。

このうち、国内金融サービスの自由化 (各国銀行部門の強化と域内進出の推進) についてみると、総じて慎重な内容となっている。ASEAN 諸国の金融システムは現在も銀行中心であり、金融資産の大部分を商業銀行が占めている。銀行部門は、自己資本比率や不良債権比率からみて健全であるものの、ASEAN 諸国 (マレーシアやシンガポール、タイ以外) の商業銀行の資産は世界の上位 500 行の平均資産を大きく下回る規模にとどまっている。これらの国の一部の銀行は域内数カ国に進出しているものの、海外展開に関して世界的に著名な銀行と比べて大きく見劣りしており、国際競争力のある銀行を作ることが ASEAN 諸国の課題となっている。なお、保険会社に関しては対外開放

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

が相対的に進んでいるものの、地場の保険会社は競争力が低く、海外進出しているケースはほとんどない。

こうした状況に対し、アジア開発銀行は、域内における銀行統合の進展（ここでは各国の銀行の域内諸国への進出を意味する）が資金配分の効率性を高めるとともに、域内銀行の強化および協力関係の緊密化を促し、金融部門の安定に資すると提言している。一方、銀行統合を促進すれば、新規に参入した外国銀行が投機的な取引を行う危険性も指摘されており、これを防止する上で健全性規制の調和を図ることや国際的な危機対応体制を構築することが重要になる。また、国内銀行部門の強化に要する時間は国により多様であることから、自由化は段階的に進めざるを得ないのが実情である。

これらを踏まえて、金融サービスの自由化は統合に伴うリスクに配慮し、競争力等の面で一定の水準に達した銀行（QABs：qualified ASEAN banks）のみを参加させるなど、慎重な内容となっている。また、個人業務の自由化にも慎重である。アジア地域の金融部門の発展度に関しては、各国間の格差がきわめて大きい。シンガポールやマレーシアの金融システムは先進国に近い一方で、一部の国は未だ金融制度（例えば格付け機関、信用保証、銀行間市場など）の構築途上にあり、こうした国が銀行統合に参画するにはかなりの時間を要するとみざるを得ない状況である。

■各国政府と日本の役割

域内金融統合における各国政府の役割は、金融市場インフラを整備するとともに、資本取引自由化のための改革および規制緩和を実施することである。また、金融統合には対外的なショックというリスクを伴うため、域内で規制面の相互協力が行われることが不可欠である。

ASEANは完璧な市場統合を目指しているわけではなく、統合に向かうのは金融システムの先進的な部分にとどまる。したがって、それ以外は国内市場向けサービスが中心となるため、統合は段階的に進めざるを得ない。加えて、金融統合には通貨政策の側面が伴う。域内通貨の地位を高め、域内通貨間の直接取引を円滑に実施できるようにすることが長期的な課題となる。

域内金融統合の動きに対し、日本は積極的に協力することが求められる。経済面でアジア地域との相互依存が強まる中、アジアの金融インフラの水準向上を支援することは、日本企業や日系金融機関の活動を支援することにもなる。一方、資本取引規制・外国為替規制・金利規制など、多様な規制が日本企業の活動の効率化を妨げている。規制緩和を一方的に求めていくことは難しいものの、その実現に向けても金融技術支援や金融協力の取り組みがきわめて重要となろう。

韓国

TPP 交渉への参加を表明

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

上席主任研究員 向山 英彦

E-mail : mukoyama.hidehiko@jri.co.jp

■二国間 FTA 重視からの転換

2013年11月29日の対外経済閣僚会議で、韓国の玄晳錫（ヒョノソク）経済副首相兼企画財政相が TPP（環太平洋経済協力協定）交渉に参加する方針を表明した。

TPPは2010年3月、原加盟国の4カ国（シンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイ）に、米国、豪州、ペルー、ベトナムが加わって交渉が開始された。その後加わったマレーシア、メキシコ、カナダ、日本を含む12カ国のGDP合計は世界全体の4割弱を占める。

韓国がこれまでの二国間 FTA（自由貿易協定）重視の路線から転換した背景には、①日本の TPP 交渉参加により、「FTA 先行国」としての優位性が揺らぎかねないこと、②TPPの実現が現実味を帯びるなかで、それに参加しないデメリットが認識されてきたこと、③交渉のなかで、最小限度ながらも例外品目（関税撤廃対象外）が認められる可能性が出てきたこと、などが指摘できる。また、経済成長に対する輸出の寄与度が近年低下しており（右図）、輸出拡大のために自由貿易圏の拡大が必要になっている点もある。

■今後の注目点

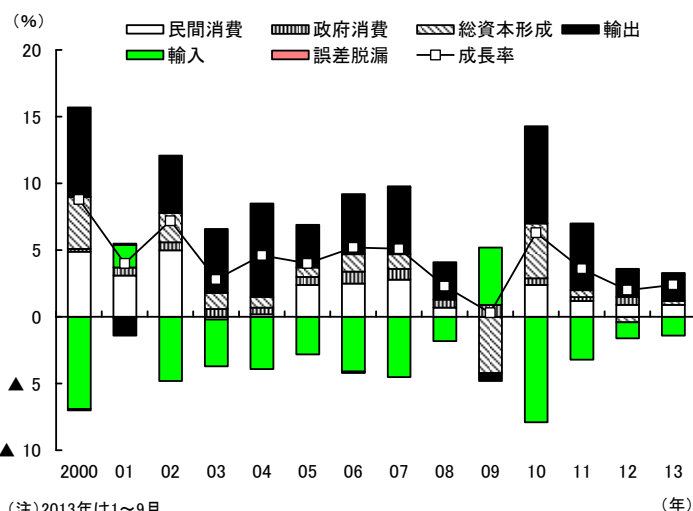
韓国は上記12カ国のうち4カ国（チリ、シンガポール、ペルー、米国）とは二国間 FTA、ブルネイ、ベトナム、マレーシアなどの ASEAN 加盟国とは「韓・ASEAN FTA」を締結している。豪州とは2013年12月に二国間 FTA 交渉が妥結、カナダ、メキシコ、ニュージーランド、ベトナムとは交渉を進めている（日本とは2004年11月以降中断）。このため、韓国にとって TPP 交渉への参加は比較的ハードルが低いように思われるが、必ずしもそうとはいえ、政府の対応が注目される。

一つは、カナダ、ニュージーランド、豪州などの農業国が含まれていることである。一連の FTA 交渉で、韓国政府が農業分野でとってきた姿勢は、①可能であれば例外品目にする、②それができない場合は関税撤廃時期を遅らせる、③影響を最小限に抑えるために、経営規模の拡大や施設の近代化など農業の構造改善を図る一方、所得を補償するなどである。これまでに締結したすべての FTA で、コメは譲許対象から除外された。関税撤廃時期については、チリとの間でトマト、キュウリ、豚肉などが10年以内、米国との間では牛肉が15年以内、EU との間では豚肉が10年以内となっている。TPP ではこれよりも自由化水準が高くなるため、韓国政府は厳しい対応を迫られることになる。

もう一つは、交渉に参加すれば、事実上の対日 FTA 交渉の再開になることである。自動車に関しては、米国も日本からの輸入増大を警戒しているため、早期の関税引下げは免れる可能性があるものの、自由化の進展により競争が一段と厳しくなるのは避けられないだろう。

大統領就任後、日本よりも中国との関係強化を図ってきた朴槿恵政権であるが、ここにきて経済外交および安全保障分野で米国、日本との関係を以前よりも重視し始めてきている。対外関係のリバランスが日韓関係の改善につながるかどうか、今後の注目点の一つといえよう。

＜韓国の実質GDP成長率と需要項目の寄与度＞



(注)2013年は1~9月
(資料)韓国銀行, Economic Statistics System

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

台湾

大幅に下方修正された
成長率見通し

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

上席主任研究員 向山 英彦

E-mail : mukoyama.hidehiko@jri.co.jp

■鈍化する回復ペース

2013年7~9月期の実質GDP成長率(前年同期比、以下同じ)は4~6月期の+2.7%(改定)を下回る+1.7%(改定)となった。輸出が前二四半期の+5%前後の伸びから+1.7%へ減速したほか、総固定資本形成も+1.8%と伸び悩んだ(右上図)。

民間消費は+1.5%と底堅く推移したが、力強さを欠いている。消費の増勢が弱い要因として、①実質賃金の伸び悩み、②雇用回復ペースの鈍化、③株価の低迷などが指摘できる。

足元では、輸出(通関ベース)が10月に前年同月比(以下同じ)▲1.5%、11月+0.0%と、年半ばにみられた持ち直しの動きが後退している。11月は、輸出全体の約4割を占める中国・香港向けが+6.5%となったが、米国向け▲0.7%、欧州向け▲1.6%と先進国向けが不振だった。品目別では、電子機器は増勢が鈍化しつつもプラスの伸びを維持しているが、精密機器類(液晶パネルを含む)の減少幅は3カ月連続で▲10%超となったほか、情報通信機器も同様の傾向をたどった。輸出の減速により、製造業生産指数も前年並みの水準で推移している(右下図)。

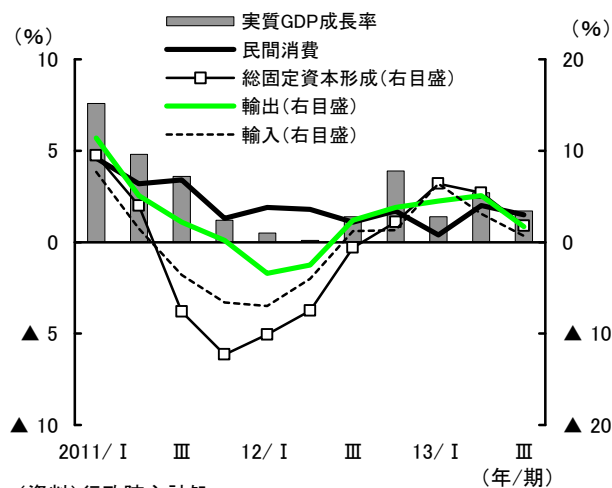
景気回復ペースの鈍化を踏まえ、行政院主計処は11月末、2013年の成長率見通しを8月発表時点の+2.3%から+1.7%へ大幅に下方修正した。

■2014年も低成長となる可能性も

注意したいのは、行政院主計処が2014年の成長率見通しに関しても、8月発表時点の+3.4%から+2.6%へ大幅に下方修正したことである。輸出の回復が本格化しないこと、このため総固定資本形成も伸び悩むことがその理由である。

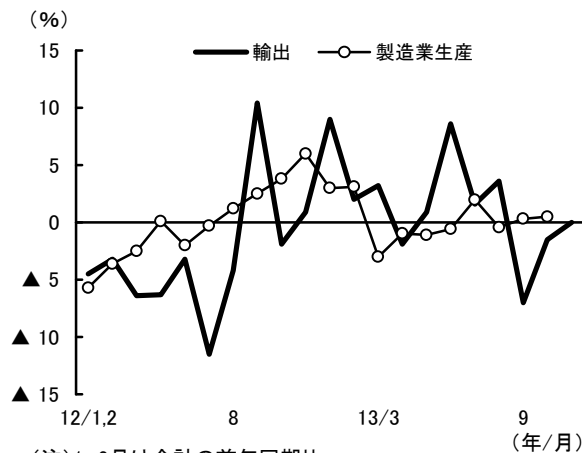
最近の政策をみても、やや手詰まり感がみられる。輸出に関しては、経済協力協定(事実上のFTA)の締結を積極的に推進している。7月にニュージーランドと、11月にシンガポールとの間で経済協力協定を調印したほか、他のASEAN諸国との交渉やTPPへの参加も検討している。しかし、輸出の拡大に結びつくまでには相当の時間を要しよう。他方、内需に関しては、低金利政策の継続、投資回帰(中国に生産拠点を移した企業の台湾への再シフト)への支援、最低賃金の引き上げ、「自由経済モデル区」の設置を通じた域内外投資の誘致などを実施しているものの、景気浮揚効果は今のところ限定的である。

<台湾の実質GDP成長率(前年同期比)>



(資料)行政院主計処

<輸出と製造業生産(前年同月比)>



(注)1、2月は合計の前年同期比

(資料)經濟部統計処

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

タイ

政局不安による景気の
押し下げ懸念

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

上席主任研究員 大泉 啓一郎

E-mail : oizumi.keiichiro@jri.co.jp

■景気後退局面で恩赦法をめぐりデモが大規模化

2013年11月に恩赦法案が下院を通過したのを契機に、反タクシン派のデモがバンコクで大規模化した。結局、同法案は上院で否決されたものの、デモは収束せず、政府機関や県庁などを占拠した。12月5日の国王誕生日以降も集会は続き、インラック政権は9日、下院の解散に踏み切った。下院選挙は2月に実施される見込みであるが、予断を許さない状況が続いている。

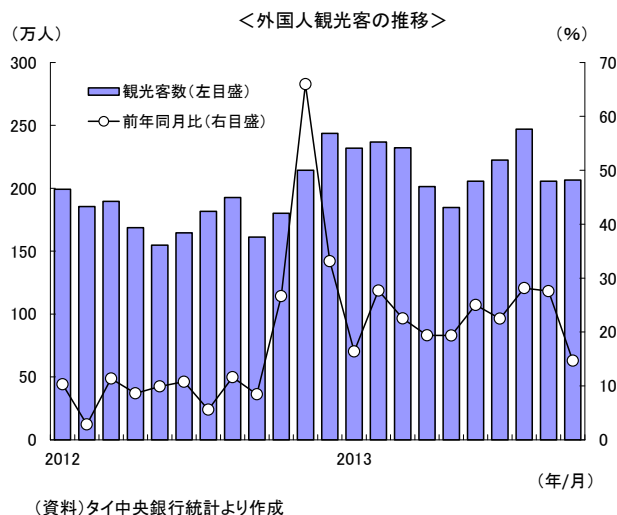
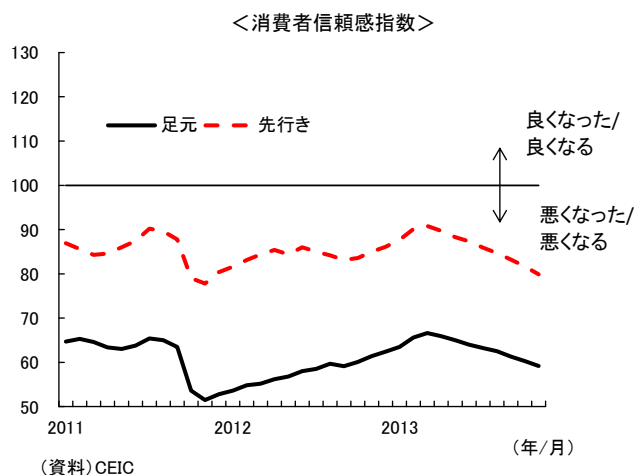
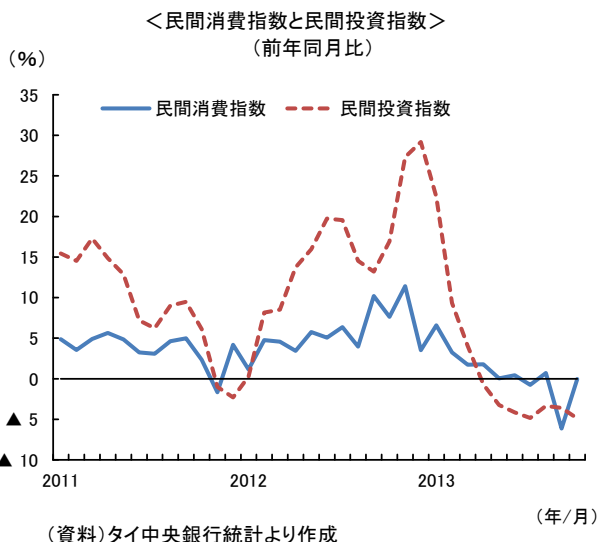
予想以上のデモの大規模化には、景気後退による市民の不満が影響したとの見方もある。

7～9月期の実質GDP成長率は、前年同期比+2.7%と前期の同+2.9%から低下した。とくに、これまで景気を支えてきた民間消費は、自動車購入の税還付や最低賃金の引き上げなどの効果がはく落したことから、4～6月期の前年同期比+2.5%から7～9月期に同▲1.2%と減少に転じた。10月の民間消費指数と民間投資指数の前年同月比はともにマイナスである(右上図)。また、タイ商工会議所大学作成の消費者信頼感指数は、足元、先行きはいずれも低下傾向を強めている(右中央図)。

■観光と公共投資への影響が懸念

タイ中央銀行は11月27日、政策金利を0.25%ポイント引き下げ2.25%とすることを決定した。7～9月期のGDP成長率が予想以上に低かったことを理由としているが、中央銀行が、政局不安による景気減速に配慮したためとの見方がある。

現在のところ、ビジネスに支障をきたすような影響は限定的であるが、景気後退が長引く可能性がある。第1に、観光への影響がある。1～10月の外国人観光客数は前年同期比+22.3%の2,174万人と過去最高の水準を維持してきただけに、経済は下支え要因を失う可能性も出てきた(右下図)。第2に、公共投資の遅延である。下院の解散により、3,500億バーツの洪水対策に加え、2兆バーツを投じる輸送インフラ整備の着工が先送りされる公算が大きい。これにより1～3月期の成長率がマイナスとなる可能性もある。2月の下院選挙を見据えた政局不安が景気後退を加速させる懸念があるため、注意が必要である。



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

インドネシア

中央銀行はルピアの
先行きを楽観

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

主任研究員 三浦 有史

E-mail : hiraiwa.yuji@jri.co.jp

■2014年には1ドル11,000ルピア台へ

ルピア安が止まらない。米国 QE3 縮小延期を予想する見方が強まったことで、落ち着いたかにみえたルピア相場は10月末から再び下落が顕著となっている(右上図)。12月初旬の対ドルレートは12,000ルピアを超え、2009年3月以来の水準となった。インドネシアの通貨安はアジア諸国の中で際立っており、先行き懸念が強まっている。

中央銀行は、これに対抗するため、11月中旬、2カ月間据置いてきた政策金利(BIレート)を0.25%ポイント引き上げ、7.5%とした。ただし、同行は今回の政策金利引き上げはあくまでも経常収支の赤字削減と物価の抑制を意識した予防的措置であることを強調した。また、同行の報道官は、12月初旬、ルピアはかなり過少評価されており、物価の上昇と輸入の増加を抑制できれば、2014年後半には1ドル=11,000ルピア程度の水準に落ち着くとの見方を示した。

■直接投資の増加に期待

ルピアの先行きを楽観させる材料の一つとして経常収支の改善がある。7~9月期の経常収支赤字は貿易収支赤字の縮小を受け前四半期比▲15.1億ドルの84.5億ドルとなった(右下図)。一方、資本収支黒字は証券投資の黒字減少とその他投資の赤字転換を受け、前四半期比▲35.0億ドルの49.3億ドルとなった。

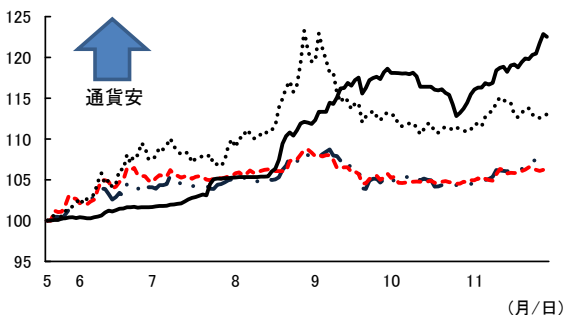
経常収支の赤字が減少しても資本収支の黒字が減少すると、結果的に外貨準備残高が減少し、ルピア売りを誘発する材料になる。しかし、直接投資の黒字が拡大傾向にあることから、国内では先行きを楽観する見方が支配的である。実際、国際協力銀行(JBIC)が11月末に発表した「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告」において、インドネシアは「中期的(3年程度)」な「有望な事業展開先」の1位に選ばれるなど、投資先としての評価は高まっている。

もう一つの材料は物価の安定である。11月の消費者物価上昇率は前年同月比+8.4%とピーク時(8月)の+8.8%から緩やかに低下しつつある。スパイスや野菜などの物価下落が燃料価格の引き上げやルピア安による物価上昇圧力を減殺しているためである。12月19日(現地時間18日)に米国がQE3縮小を決定したことによってルピアは不安定な値動きを強いられよう。しかし、物価が安定しており、政策金利引き上げの余地が残されていることはインドネシアの強みといえる。

もちろん懸念材料がないわけではない。その一つとして貿易収支の改善が基礎金属の輸入減少や金の輸出増加によるものであることをあげることができる。競争力向上という裏付けを欠く貿易収支の改善は持続性に欠ける。経常収支赤字の縮小は、インドネシアが景気回復に伴い経常収支赤字が拡大し、景気抑制策を余儀なくされる「国際収支の天井」という問題から解放されつつあることを示しているわけではない。

<アジア主要国の対ドル為替レート>

(5月21日=100)

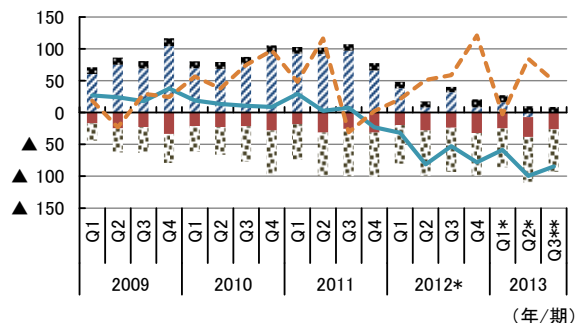


— タイ — フィリピン — インドネシア インド

(資料)Datastreamより作成

<経常収支およびその内訳と資本収支>

(億ドル)



■ 経常移転収支 ■ 所得収支 ■ サービス収支
■ 貿易収支 ■ 経常収支 ■ 資本収支

(注)*は暫定値、**は速報値

(資料)Bank Indonesia 資料より作成

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

インド

**当面金融引き締め
スタンスを持続**

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

研究員 熊谷 章太郎

E-mail : kumagai.shotaro@jri.co.jp

■2013年7~9月期の実質GDPは小幅持ち直し

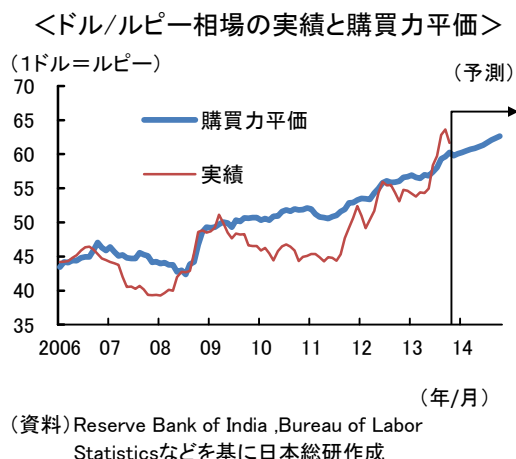
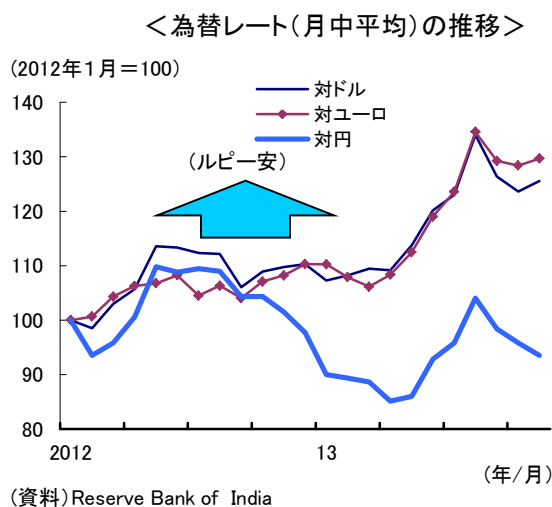
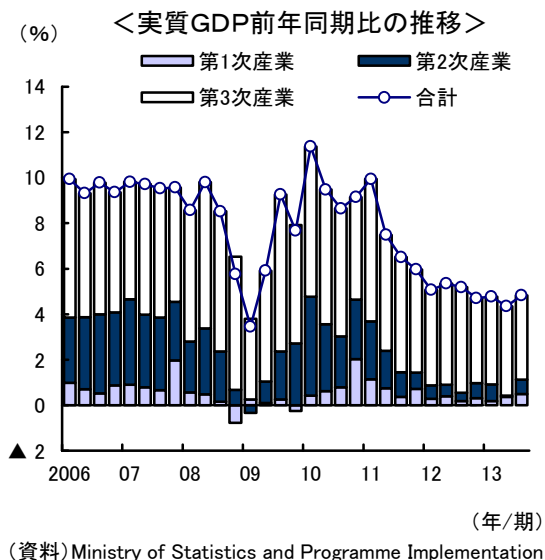
インド経済は低迷が長期化している。2013年7~9月期の実質GDP成長率は、前年同期+4.8%と前期(同+4.4%)から若干持ち直したが、4四半期連続で+4%台の成長率となった(右上図)。5月下旬以降の大幅なルピー安や米国景気の回復に伴う輸出増加が成長率を押し上げた側面はあるものの、成長加速の主因は前年の北部・東部での大規模な停電及びそれを受けた生産活動減少の反動によるものである。

むしろ、景気を取り巻く環境は、大幅なルピー安に伴う輸入物価上昇を受けて卸売物価上昇率が再び加速しつつあることや、それらを背景にレポ・レート、リバース・レポ・レートが9月・10月の2会合連続でそれぞれ累計0.5%ポイント引き上げられたことなどから足元にかけて一段と厳しさを増していると判断されよう。

■ルピー安地合いは当面継続

米国QE3(量的緩和政策第3弾)の早期縮小・終了観測をきっかけに2013年5月下旬以降対ドルで下落が続いていた通貨ルピーは、9月以降、上昇に転じている(右中央図)。この背景の一つに、9月に中銀新総裁に就任したラジャン氏が、2会合連続の利上げを行うなど、景気浮揚よりも為替や物価の安定を重視する姿勢を明確に示したことが指摘できる。しかし、実態的には、資本規制への懸念から8月末にかけて過度にルピー安が進んだことの反動という色彩が濃い。ルピー安を受けた輸出増加や内需の低迷を受けた輸入減少により、経常収支赤字は足元で大きく縮小しているものの、①QE3の縮小が決定したこと、②インド国内で高インフレが続くこと、からルピー安傾向は当面解消されないと見込まれる。ただし、インド中銀の金利引き締め姿勢などを踏まえると、購買力平価にみあった緩やかなルピー安にとどまると見込まれる(右下図)。

世界的な投資マネーの縮小は商品市場への資金流入の縮小を通じて原油国際価格の下落圧力としても作用するものの、ルピー安を受けてルピー建ての原油価格は高止まりするため、燃料価格や輸送コストの上昇を受けたインフレ圧力は当面続くと見込まれる。そのため、引き締め気味の金融政策が続き、金利感応度の高い耐久財消費や投資は当面低迷を余儀なくされよう。金融政策が緩和に向かい始めるのは、早くてもインフレ率がピークアウトする2014年半ば以降になると見込まれる。



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

アジア諸国・地域の主要経済指標

1. 経済規模と所得水準 (2012年)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
名目GDP (億ドル)	11,292	4,748	2,632	2,767	3,655	3,064	8,802	2,503	82,350	18,248	1,414
人口(百万人)	50.0	23.3	7.2	5.3	67.9	29.3	242.3	103.8	1,354	1,223	88.8
1人当りGDP(ドル)	22,548	20,389	36,793	52,080	5,381	10,444	3,633	2,412	6,082	1,492	1,592

(注) インドは2012年度。以下、表2～10は年度、表11～13は暦年。

2. 実質GDP成長率(前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2011年	3.7	4.2	4.9	5.2	0.1	5.1	6.5	3.6	9.3	6.2	6.2
2012年	2.0	1.5	1.5	1.3	6.5	5.6	6.2	6.8	7.7	5.0	5.3
2012年1～3月	2.8	0.5	0.7	1.5	0.4	5.1	6.3	6.5	8.1	5.1	4.1
4～6月	2.4	0.1	0.9	2.3	4.4	5.6	6.4	6.3	7.6	5.4	4.7
7～9月	1.6	1.4	1.5	0.0	3.1	5.3	6.2	7.3	7.4	5.2	5.4
10～12月	1.5	3.9	2.8	1.5	19.1	6.5	6.1	7.1	7.9	4.7	5.5
2013年1～3月	1.5	1.4	2.9	0.3	5.4	4.1	6.1	7.7	7.7	4.8	4.8
4～6月	2.3	2.7	3.2	4.4	2.9	4.4	5.8	7.6	7.5	4.4	5.0
7～9月	3.3	1.7	2.9	5.8	2.7	5.0	5.6	7.0	7.8	4.8	5.5

3. 製造業生産指数(前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2011年	7.0	4.7	0.7	7.7	-9.1	4.6	4.1	2.1	13.9	3.0	6.9
2012年	1.8	0.0	-0.8	2.2	2.5	5.0	4.1	7.0	10.0	1.3	4.8
2012年10月	-1.9	4.7		-2.1	35.9	6.7	9.8	17.0	9.6	9.9	5.7
11月	1.9	5.4	1.3	-14.9	81.3	7.0	12.6	7.8	10.1	-0.8	6.7
12月	-0.5	2.5		-12.3	22.7	4.2	10.9	6.0	10.3	-0.8	5.9
2013年1月	8.0	19.7		-0.4	10.1	5.9	10.9	-0.8	9.9	2.7	21.1
2月	-9.7	-11.8	0.5	-16.1	-1.2	-5.0	6.3	-4.8	9.9	2.1	-10.1
3月	-3.0	-3.0		-4.0	0.7	-0.1	9.9	-10.9	8.9	4.3	5.6
4月	1.4	-1.0		3.1	-3.9	6.0	10.4	-1.6	9.3	1.8	5.8
5月	-1.4	-1.1	0.3	1.9	-7.5	2.9	6.9	7.9	9.2	-3.2	6.7
6月	-2.6	-0.6		-4.5	-3.2	2.1	3.2	-0.1	8.9	-1.7	6.5
7月	0.9	2.0		2.8	-4.9	5.2	3.1	5.8	9.7	3.2	7.0
8月	3.2	-0.4		3.5	-2.8	5.2	12.2	8.8	10.4	-0.2	4.4
9月	-4.0	0.7		8.3	-2.9	2.4	5.6	8.6	10.2	0.6	5.4
10月	3.0			8.2	-4.0				10.3		5.9
11月									10.0		5.7

(注) 1. 中国は工業生産付加価値の指数、ベトナムは鉱工業生産指数で代用。

2. ベトナムは2012年7月から指数の算出方法が変更されたため、過去との整合性がない。

4. 消費者物価指数(前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2011年	4.0	1.4	5.3	5.2	3.8	3.2	5.4	4.4	5.4	8.4	18.0
2012年	2.2	1.9	4.1	4.6	3.0	1.7	4.3	3.2	2.6	10.4	9.1
2012年10月	2.1	2.3	3.8	4.0	3.3	1.3	4.6	3.2	1.7	9.6	7.0
11月	1.6	1.6	3.7	3.5	2.7	1.3	4.3	2.8	2.0	9.5	7.1
12月	1.6	1.6	3.7	4.3	3.6	1.2	4.3	3.0	2.5	11.2	6.8
2013年1月	1.4	1.2	3.0	3.6	3.4	1.3	4.6	3.1	2.0	11.6	7.1
2月	1.4	3.0	4.4	5.0	3.2	1.5	5.3	3.4	3.2	12.1	7.0
3月	1.3	1.4	3.6	3.5	2.7	1.6	5.9	3.2	2.1	11.4	6.6
4月	1.2	1.0	4.0	1.4	2.4	1.7	5.6	2.6	2.4	10.2	6.6
5月	1.0	0.7	3.9	1.6	2.3	1.8	5.5	2.6	2.1	10.7	6.4
6月	1.0	0.6	4.1	1.8	2.3	1.8	5.9	2.7	2.7	11.1	6.7
7月	1.4	0.1	6.9	1.9	2.0	2.0	8.6	2.5	2.7	10.8	7.3
8月	1.3	-0.8	4.5	2.0	1.6	1.9	8.8	2.1	2.6	10.7	7.5
9月	0.8	0.8	4.6	1.7	1.4	2.6	8.4	2.7	3.1	10.7	6.3
10月	0.7	0.6	4.3	2.0	1.5	2.8	8.3	2.9	3.2	11.1	5.8
11月	0.9	0.7			1.9		8.4	3.3	3.0		

5. 失業率(%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2011年	3.4	4.4	3.4	2.0	0.7	3.1	6.6	7.0	4.1		2.3
2012年	3.2	4.2	3.3	2.0	0.7	3.0	6.1	7.0	4.1		2.0
2012年10月	2.8	4.3	3.4		0.6	3.2					
11月	2.8	4.3	3.4	1.8	0.4	2.9		6.8			
12月	2.9	4.2	3.2		0.5	3.3			4.1		
2013年1月	3.4	4.2	3.4		0.8	3.3					
2月	4.0	4.2	3.4	1.9	0.6	3.0					
3月	3.5	4.2	3.5		0.7	3.3					
4月	3.2	4.1	3.5		0.9	3.0					
5月	3.0	4.1	3.4	2.1	0.8	3.3		7.5			
6月	3.1	4.1	3.3		0.6	2.8					
7月	3.1	4.3	3.3		0.9	3.0			4.1		
8月	3.0	4.3	3.3	1.8	0.8	3.1		7.3			
9月	2.7	4.2	3.3		0.7	3.1				4.0	
10月	2.8	4.2	3.3								
11月	2.7										

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

12. 貸出金利 (年平均、月中平均、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2011年	3.44	1.15	0.27	0.25	3.11	3.13	9.18	1.29	5.42	9.49	13.6
2012年	3.30	1.15	0.40	0.25	3.09	3.16	9.18	1.51	4.64	9.48	9.8
2012年10月	2.94	1.15	0.40	0.25	3.04	3.16	9.18	0.68	3.80	8.72	7.9
11月	2.85	1.15	0.40	0.25	2.88	3.16	9.18	0.26	4.01	8.69	8.4
12月	2.88	1.15	0.40	0.25	2.88	3.16	9.18	0.20	4.58	8.79	7.5
2013年1月	2.86	1.15	0.39	0.25	2.88	3.16	9.18	0.08	4.20	8.81	7.0
2月	2.83	1.15	0.38	0.25	2.88	3.16	9.18	0.05	3.99	9.08	6.7
3月	2.81	1.15	0.38	0.25	2.87	3.16	9.18	0.05	4.00	9.63	6.1
4月	2.80	1.15	0.38	0.25	2.86	3.16	9.18	0.04	4.06	8.72	6.9
5月	2.72	1.15	0.38	0.25	2.83	3.17	9.18	0.19	4.11	8.40	5.0
6月	2.69	1.15	0.38	0.25	2.60	3.17	9.18	0.90	6.14	8.47	4.6
7月	2.68	1.15	0.38	0.25	2.60	3.16	9.18	0.67	5.42	9.14	6.1
8月	2.66	1.13	0.38	0.25	2.60	3.16	9.18	0.60	5.20	11.03	6.1
9月	2.66	1.00	0.38	0.25	2.60	3.16	9.18	0.87	5.38	10.87	5.5
10月	2.66	1.10	0.38	0.25	2.60	3.16	9.18	0.15	5.43	9.63	5.4
11月	2.65	1.10	0.38	0.25	2.59	3.16	9.18	0.00	6.17	9.17	5.9

13. 株価 (年末値、月末値)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2011年	1,826	7,072	18,434	2,646	1,025	1,531	3,822	4,372	2,304	15,455	432
2012年	1,997	7,700	22,657	3,167	1,392	1,689	4,317	5,813	2,376	19,427	414
2012年10月	1,912	7,166	21,642	3,038	1,299	1,673	4,350	5,425	2,166	18,505	388
11月	1,933	7,580	22,030	3,070	1,324	1,611	4,276	5,640	2,073	19,340	378
12月	1,997	7,700	22,657	3,167	1,392	1,689	4,317	5,813	2,376	19,427	414
2013年1月	1,962	7,850	23,730	3,283	1,474	1,628	4,454	6,243	2,497	19,895	480
2月	2,026	7,898	23,020	3,270	1,542	1,638	4,796	6,721	2,476	18,862	475
3月	2,005	7,919	22,300	3,308	1,561	1,672	4,941	6,847	2,341	18,836	491
4月	1,964	8,094	22,737	3,368	1,598	1,718	5,034	7,071	2,280	19,504	475
5月	2,001	8,255	22,392	3,311	1,562	1,769	5,069	7,022	2,408	19,760	518
6月	1,863	8,062	20,803	3,150	1,452	1,774	4,819	6,465	2,071	19,396	481
7月	1,914	8,108	21,884	3,222	1,423	1,773	4,610	6,639	2,087	19,346	492
8月	1,926	8,022	21,731	3,029	1,294	1,728	4,195	6,075	2,196	18,620	473
9月	1,997	8,174	22,860	3,168	1,383	1,769	4,316	6,192	2,276	19,380	493
10月	2,030	8,450	23,206	3,211	1,443	1,807	4,511	6,585	2,242	21,165	497
11月	2,045	8,407	23,881	3,176	1,371	1,813	4,256	6,209	2,324	20,792	508

(注) ベトナムは期中平均値。

資料出所一覧

国名	発行機関	資料名	備考
韓国	Bank of Korea	Monthly Statistical Bulletin	貸出金利：CD3カ月物
	IMF	IFS	株価：KOSPI指数
台湾	行政院	台湾経済論衡	貸出金利：マネーマーケット90日物
	台湾中央銀行	中華民国統計月報 金融統計月報	株価：加権指数
香港	香港特別行政区政府統計処	香港統計月刊	貸出金利：銀行間3カ月物
		香港対外貿易	株価：ハンセン指数
シンガポール	Departments of Statistics	Monthly Digest of Statistics	貸出金利：銀行間3カ月物
	IMF	IFS	株価：STI指数
タイ	Bank of Thailand	Monthly Bulletin	貸出金利：銀行間3カ月物
	IMF	IFS	株価：SET指数
	National Statistical Office		
マレーシア	Bank Negara Malaysia	Monthly Statistical Bulletin	貸出金利：銀行間3カ月物
	IMF	IFS	株価：KLSE指数
インドネシア	Biro Pusat Statistik	Indicatioe Ekonomi	貸出金利：SBI貸出90日物
	Bank Indonesia	Laporan Mingguan	株価：JSX指数
	IMF	IFS	
	ISI Emerging Market	CEICデータベース	
フィリピン	National Statistical Office	各種月次統計	貸出金利：財務省証券91日物
	IMF	IFS	株価：PSE指数
中国	中国国家统计局	中国統計年鑑	貸出金利：銀行間3カ月物
	中華人民共和國海関總署	中国海関統計	株価：上海A株指数
インド	Reserve Bank of India	RBI Bulletin	貸出金利：銀行間3カ月物
	CMEI	Monthly Review	株価：Sensex指数
ベトナム	統計總局	各種月次統計	貸出金利：銀行間3カ月物
	國家銀行	各種月次統計	株価：VN指数
	IMF	IFS	
	ISI Emerging Market	CEICデータベース	

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。